

ということは大変面白い話題ですし、あと交付税につきましても、三位一体改革で減った部分が回復したというふうに考えておりました、これをさらにまた以前のように戻すということは、急激にはないだろうというふうに思っておりますので、そういう意味では、ある程度積極的な施策をとっていく必要があるだろうというふうに思っております。そのためにも、委員からありましたように、内向きでなくて外向きに、また、議会、市民からのいろんな意見をいただきながら、積極的な市政を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○町田義昭委員長 10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 ぜひ、その状況を見ながら、しっかりと対応していただくようお願い申し上げたいと思います。

あとの通告事項については、この後に、また次回にしたいと思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○町田義昭委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○町田義昭委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

これより細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

認第1号 平成22年度長井市歳入

歳出決算認定についての質疑

○町田義昭委員長 それでは、認第1号 平成22年度長井市歳入歳出決算認定についての一般会計の歳入から順次質疑を行います。

まず、認第1号の一般会計の歳入全部について質疑を行います。事項別明細書の30ページから81ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の一般会計の歳出についての質疑を行います。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。84ページから119ページまでであります。ご質疑ございませんか。

15番、小関勝助委員。

○15番 小関勝助委員 103ページ、8目の市民相談費、005番の婚活支援事業についてお尋ねします。

市民相談センター所長にお伺いしたいんですが、今回、166万8,000円ほどですか、これ決算に上がっていますが、成果報告書を見せていただきました。婚活事業はたしか市長の3万人復活大作戦の一つの目玉事業かなと思うんですが、ただ、この事業は以前にもありました。ご案内のように、これ10年ほど休んでいたわけですが、この支援事業の事業内容、それからその後の実績、それから問題点といいますか、改善点等を見ますと、いろいろ委員の皆さんはそれぞれご苦労があったと思うんですが、なかなか成果が上がらなかったようなことなんですが、それで具体的にお聞きますが、婚活委員会ということで5回ほど、これ開催されていますが、何人ぐらいおられますか。また、どういう方なられているのか、まず最初にそれをお聞かせ

ください。

○町田義昭委員長 梅津和士市民相談センター所長。

○梅津和士市民相談センター所長 小関勝助委員のご質問にお答えします。

長井市婚活サポート委員会につきましては、平成22年の4月30日に設立をいたしました。委員長は副市長でございます。委員は、市報にも掲載して委員を募集したわけでございますけども、公募の委員を含めまして、17名体制で発足いたしました。

1年目の成果につきましては、成果報告33ページの上段に記載のとおりでございます。パーティーを2回開催いたしました。さらにはお見合いを5組、5回しております。

先ほど委員のほうから、なかなか成果が上がらなかったようなことございますけども、成婚に至ったというのは残念ながら聞いておりません。ということで、なかなか人と人を結びつける難しさを各委員が感じているようでございます。

なお、委員の構成につきましては、各界といえますか、農業の方もいらっしゃいますし、例えば仕事を持っていらっしゃる、公的な、民生委員の方でいらっしゃるというようなことで、さまざまな職業の方、それから地域のバランスを若干考えまして、各地区から不在のところがないようにということで考慮いたしまして、委員の皆さんを選んだところでございます。以上でございます。

○町田義昭委員長 15番、小関勝助委員。

○15番 小関勝助委員 それでは、この婚活事業の委員長、副市長ですか、ちょっとお伺いしますが、大変今、少子化が問題になっています。やはり私はこの事業、大変よろしいのかなと思うんですが、残念ながら、たしか10年前ぐらいにやめてます。今回復活したわけですけども、なかなか公的な場でこれやるというのはいろい

ろ問題があるということで、これ休んだと私は伺って、また財政面などもあったようですけども、今、市民相談センター所長からいろいろあったわけですけども、前はこれ、仲人と称して、結構いろいろおせっかいといいますか、そういうこともあったようですが、このごろは結婚式に呼ばれても媒酌人がいなくなったりと、そういう今、時代の関係もありますけれども、やはりこの事業は今後も継続してやるのか、そして今までの問題点なども、どのようなことで整理されてこれから進むのか、その2点についてお聞かせください。

○町田義昭委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 小関勝助委員のご質問にお答えしたいと思います。

この婚活支援事業につきましては、ご案内のとおり、昨年度から始めて2年目でございますが、ことしに入りまして、つい先日、パーティー事業を行いましたし、それから10月1日にはモンテディオ応援のバスツアーという形で今、募集しております、これもぜひ何らかの形で成果を出したいというふうにも今、サポーターの方々も意気込んでいらっしゃいます。

それで、ことしに入って、特に情報交換会、サポーター同士の情報交換会を強化しまして、昨年の後半からですが、毎月2回、定期的に火曜日の午前中という、隔週ですけども、2回ほど情報交換会を行って、市民相談もあわせて行っております、かなりのサポーターに来ていただいて、個別のいろんな情報交換をさせていただいておりますとともに、あわせて隣接の白鷹町とか、それから具体的には南陽市あたりの婚活事業との連携ということで、白鷹町の場合は結婚相談員の、ずっと古くからやっておられる方もいらっしゃいますけども、そういう方々とも情報交換会なども行ってきております。

いろんな横の広がり、あわせて今度、置賜広域行政事務組合、置広のほうの事業としても、

3市5町を対象にした婚活事業なども企画されておりまして、今まさに始まっておりますけれども、そういう中で各行政の分野でも相当な、直接取り組みが行われるようになってきておりますので、ご質問の継続の問題ですが、やはり効果が出るまで、ぜひ、試行錯誤しながらですが、続けさせていただきたいというふうに考えております。

○町田義昭委員長 15番、小関勝助委員。

○15番 小関勝助委員 ありがとうございます。

この上で市長にお伺いしますけれども、私も置広の議員の一人で、実はこの間の置広議会にもこの問題が出ました。米沢市長からは余り的確な答弁がなかったわけですが、やはり今、副市長からあったように、広域でこの婚活事業を進めていくのは、これ大事なことだと思うんです。その辺、市長の考えがあったらお聞かせください。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 置広については、結局なかなか自分の住んでいる市町村でのさまざまな催し物には参加しにくいというような声がそれぞれあったということで、3市5町のそういった婚活の担当者の中でいろいろな意見を交換しながら、また若い人たちの、市町村の代表という形で何人か集まっていたいただいて、さまざまなプロジェクトを計画しながら、3市5町でやることによって、もう少しオープンに、広い意味での置広の少子高齢化の対策とか、婚活事業をやることによっての地域の人口減少を食い止めるような施策として取り組んでいると聞いておりますが、私もこれは大変いいことだと思います。

また、婚活の主な目的としては、以前、一般質問で竹田博一議員からもあったと思うんですが、結婚したくても、なかなか出会いの場もないという、人によってはそういう方もいらっしゃるんですけど、民間のそういう出会いの場の設定をしている会社もありますけれども、私ども

市町村としても取り組むべきだということで、去年から取り組んだところでございますけれども、やはりある程度時間をかけながら浸透を図ってまいりたいと思いますので、今後ともご指導いただきたいと思います。

○町田義昭委員長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。118ページから153ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。152ページから173ページまでであります。ご質疑ございませんか。

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 171ページの森林病虫害防除事業について農林課長にお伺いをします。

いただいております資料によりますと、これは松くい虫とナラ枯れの2種類あるわけですが、このナラ枯れについてお伺いをします。

22年度は、古代の丘を中心に薬剤注入など、あるいは伐採などをやられたようではありますが、まずお伺いをしたいのは、平成21年度にこのナラ枯れの話があった際に、当時の農林課長は、西山の関係ですけれども、ここには大体5,000本ぐらいやられてるのがあるという本数を言われたわけですが、22年度の段階ではどれくらいの本数を確認をされてきたのかということ、今現在、私、西の山を見ると、随分上までというか、山頂の近くまで赤くなってるのが見えるわけですが、どういうふうに把握をしておられるか、お聞かせをいただきたいと思います。

○町田義昭委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 ナラ枯れの関係でございます。

すけれども、昨年度、爆発的にナラ枯れが広がりました、ご存じのように西山が赤くなってしまったというふうなことでした。ただ、あのよう爆発的に広がりますと、決定的な防除方法はないというのが現状でございまして、まず守るべきナラというようなことで、古代の丘を中心に防除作業並びにそれ以上広がらないような樹幹注入などの措置を行ったところとございませぬ。

今年度につきましては、先日、県の担当者と一緒に調査を行っておりますけれども、枯れるといたしますか、ナラがある程度昨年で枯れてしまったということもあまして、昨年より被害状況は激減しているというふうな状況のようございませぬ。ただ、全体としては、一回枯れたナラはもとに戻りませぬので、ナラ自体が相当減っているということも事実だろうというふうな思っております。

あと、先ほど高橋委員からございました、峰の部分まで赤くなっていたというふうなことでございませぬが、昨年場合はブナも葉に虫がつきまして、ブナも枯れてしまいました。ただ、このブナの枯れ方については、葉っぱだけ枯れまして、ことし、多分また新しい新緑、葉っぱが出ていているというふうなことでございませぬので、ナラ枯れとは全然状況が違うというふうなことで、昨年よりはよくなっているのかなというふうな感じませぬ。

○町田義昭委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 私が聞きをしたかったのは、一つは本数の関係で、爆発的と農林課長はおっしゃいましたけれども、どれくらいの規模、本数を押しえられているのかなというところを、まずお聞かせいただきたいかったので、その点について、もう一回答弁をお願いをします。

それと、前にお聞きをしたときに、こういうことだったんです。比較的年老いたナラが枯れ

ても、周辺に芽が出てれば大丈夫だと、その地域のナラは大丈夫だというふうにお聞きをしているわけですが、去年、爆発的に被害が出て、その際に、大体ここは大丈夫だということというのはどれくらい押さえておられるか、あわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

○町田義昭委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 大変失礼しました。

昨年度のナラ枯れの被害状況を県等と一緒に調査した本数でございませぬが、6万1,000本余りというふうに一応押さえてございませぬ。ただ、これは1本1本、根元で数えた数字ではございませぬで、ある程度ブロックごとに、このぐらいだろうというふうなことを足した数字でございませぬ。本年度については、まだ調査結果については公表されておきませぬが、相当減っているというふうな担当からは聞いているところとございませぬ。

あと、どういったところを残すことが可能かどうかというお話ですが、そういったところまではなかなか十分把握できないというふうな状況です。そういったこともあまして、やはり残したい、残すべきナラ林を中心に措置をしてきたというふうな現状でございませぬ。

○町田義昭委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 以前に勸進代の田沢の上流が崩壊、崩落をしたことがあつて、そのときに現地まで行かせていただいたんですけども、その崩壊を抑えているのがブナでありナラでありという木だったわけです。

心配しているのは、そういう沢のところ、例えばナラが枯れて全滅をするというふうになると、その沢自体がまた崩れるということなども心配されるわけです。だから、そういうふうな意味でも、やっぱり調査はしていただきたいというふうな思ひますので、なお県などと連携をしながら対応いただきたいのですが、そこだけお聞かせをいただきたいと思ひます。

+

○町田義昭委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 高橋委員おっしゃるとおり、枯れたナラの木が倒れて沢に入って、そういったことの上に大雨が降って崩落を招くというようなことが大変心配されるわけです。そういったことも含めた対応について、県とも、他の市町の対応なども聞きながら検討してまいりたいというふうに思っています。

本年度は、単に古代の丘周辺のブナ、ナラだけでなく、あと市道とか林道の周辺のやはり枯れたナラの処理などについても、可能な範囲で実施をしているところでございます。

○町田義昭委員長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を結了いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。172ページから201ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を結了いたします。

次に、9款消防費から14款諸支出金までの質疑を行います。200ページから247ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を結了いたします。

次に、認第1号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての質疑を行います。250ページから275ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を結了いたします。

次に、認第1号の公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。278ページから289ページまでであります。ご質疑ござ

いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を結了いたします。

次に、認第1号の老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。292ページから299ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を結了いたします。

次に、認第1号の山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。302ページから305ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を結了いたします。

次に、認第1号の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。308ページから315ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を結了いたします。

次に、認第1号の訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。318ページから323ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を結了いたします。

次に、認第1号の介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。326ページから347ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を結了

いたします。

次に、認第1号の浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。350ページから357ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の用地特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。360ページから363ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。366ページから373ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で認第1号の質疑を終結いたします。

認第2号 平成22年度長井市水道事業会計決算認定についての質疑

○町田義昭委員長 次に、認第2号 平成22年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

平成22年度各会計決算認定についての表決

○町田義昭委員長 これより討論、表決であります。ご意見のある方は、本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、認第1号 平成22年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について採決いたします。

認第1号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭委員長 起立多数であります。よって、認第1号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 平成22年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について採決いたします。

認第2号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭委員長 起立全員であります。よって、認第2号は、認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。

本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭委員長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る27日の本会議における本委員会審

＋

査報告の文案につきましても、私に一任くださ
るようお願いいたします。

閉 会

○町田義昭委員長 決算特別委員会はこれをもっ
て閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1時26分 閉会

会議録署名

臨時委員長 渋谷 佐 輔

委員長 町 田 義 昭

＋